

令和元年9月18日

株主各位

東京都新宿区市谷本村町3番29号
株式会社スポーツフィールド
代表取締役 篠崎 克志

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、令和元年9月18日開催の取締役会において、令和元年10月4日（金曜日）付をもって、当社普通株式1株を40株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を令和元年10月3日（木曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、令和元年10月4日（金曜日）付をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を81,600株から3,264,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上